

# 所得税と町・県民税の 申告は3月15日までに

## 東庄町の申告相談

**日程** 2月16日(火)～3月15日(月)

**時間** 9:00～12:00、13:00～17:00  
※16:00までにお越しください

**場所** 役場1階町民ホール

### 事前予約が必要です

2月8日(月)から申告相談の予約を受け付けます。役場町民ホールに受付簿を設置しますので、お名前を記入してください。なお、**電話予約はできません。**

問い合わせ 町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

税の申告時期になりました。混雑回避のため、早めに申告をしましょう。また、申告の際は、不足書類がないように事前にご確認ください。

#### 申告に必要なもの

- ① 収入や必要経費がわかるもの（源泉徴収票、収支明細書、帳簿、計算書など）
- ② 各種控除の内容がわかるもの（国民年金保険料・生命保険料・地震保険料の控除証明書、医療費通知または領収書、障害者手帳、寄附金の受領証）
- ③ 申告者名義の通帳（所得税が還付になる方）
- ④ マイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと免許証などの本人確認できる書類（申告者本人、扶養親族、専従者の分も必要）
- ⑤ 税務署からの「令和2年分

確定申告のお知らせ」はがき、または電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

#### 申告までに ご準備ください

##### 医療費控除

領収書を分類のうえ、合計金額を計算した明細書と医療費通知書をご持参ください。計算をされていない場合、申告相談をお断りする場合があります。

##### 事業所得のある方

持続化給付金や経営所得安定対策交付金などの支払いを受けた方は申告が必要です。通知書をご準備ください。

#### 2月中旬に町・県民税 申告書を送付

申告の必要があると思われる方と、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方へ、申告書を送付します。

#### 確定申告不要でも 住民税申告は必要

給与以外の所得が20万円以下だった方は確定申告は不要ですが、住民税申告は必要で

す。また、無収入の方も申告が必要です。

#### 外国人技能実習生を 雇用している方へ

租税条約該当の外国人技能実習生を雇用している事業者は、3月15日(月)までに町へ届出書を提出してください。届出書は町ホームページでダウンロードできます。

☎866073

#### 償却資産の申告

申告期限は2月1日ですが、まだお済みでない方は、早めに固定資産税係へ申告してください。

☎866073

#### 町民課固定資産税係





コジユンクト

# 軽自動車税



## 廃車・譲渡・盗難のときは届け出をお忘れなく

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で所有者に課税されます。廃車、譲渡、盗難などで車両がない場合でも、届け出をしないと登録に基づき課税されます。

届け出が済んでいない方は、3月末までに手続きをしてください。なお、3月末日が近づくと混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

### 手続きする場所

#### ▶軽自動車（四輪）

軽自動車検査協会千葉事務所  
☎050-3816-3114

#### ▶自動二輪（125cc超）

千葉運輸支局  
☎050-5540-2022

#### ▶原付・小型特殊自動車（125cc以下）

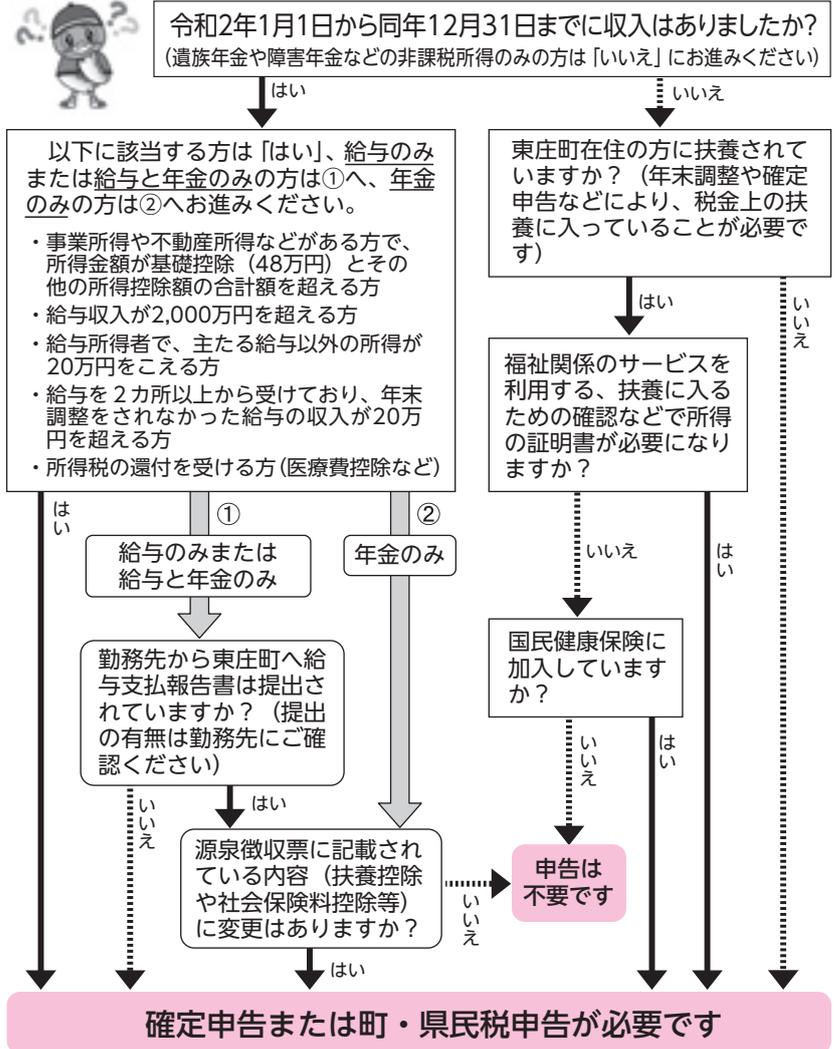
役場町民課③窓口



### 問い合わせ

町民課 賦課徴収係  
☎86-6073

## 申告必要？ 不要？ フローチャートで確認してみよう！



### 税務署からのお知らせ

## 確定申告はご自宅で

### 確定申告はe-Taxが便利

e-Taxは、インターネットで確定申告などの手続きができるシステムです。国税庁のホームページで確定申告書を作成し、インターネットで提出することが可能です。e-Taxを利用できる方

① マイナンバーカードと、カードリーダーかマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方  
② 税務署で事前にID・パスワードを取得した方

### 確定申告作成会場は入場整理券を配布

申告書作成会場では、混雑回避のために入場整理券を配布します。国税庁のLINE公式アカウントを「友だち追加」とすると、事前発行ができます。

### 問 佐原税務署

☎541331



↑国税庁LINE公式アカウント